

## 療養病床の廃止・削減と患者負担増の中止等に関する意見書

第164回通常国会で成立した医療制度改革関連法には、入所介護や入院を担っている38万床の療養病床（介護療養病床13万床、医療療養病床25万床）を大幅に削減し、2011年度までに介護療養病床は廃止、医療療養病床は15万床にする療養病床の再編が盛り込まれたところである。

これによって、削減する23万床で療養している人々が介護施設や在宅に移されることになるが、現在、特別養護老人ホームの待機者は38万人を超えるとも言われている。

このような中、昨年7月1日には、医療療養病床の診療報酬が改定されているが、既に医療機関からは退所者が生じている。また、同法には、高齢者の医療費の自己負担を大幅に引き上げることも含まれているが、高齢化の進行とともに、今後、高齢者世帯やひとり暮らし高齢者の増加が予想される状況で、医療費の負担が高齢者の生活を圧迫することが懸念される。

さらに、昨年4月の診療報酬改定では、医療機関でのリハビリテーションが「最長180日」に制限され、脳溢血など長期の機能回復訓練が必要とされる患者のリハビリが原則打ち切りとなっている。厚生労働省は、介護保険を使ったりハビリを「受け皿」としているが、質・量ともに不十分であり、このままでは「介護難民」「療養難民」を生み出すことになりかねないものである。

よって、国においては、療養病床の廃止・削減や高齢者の患者負担増を直ちに中止し、医療・介護の環境整備・拡充を図るため、下記事項を実現するよう強く要請するものである。

- 1 高齢者が地域で安心して療養できる施設やベッド数を十分確保すること。
- 2 高齢者の医療費の自己負担をこれ以上ふやさないこと。
- 3 個々の患者の必要性に応じてリハビリが受けられるようリハビリの日数制限を撤廃すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年 3 月19日

秋田市議会

|        |   |   |   |   |   |
|--------|---|---|---|---|---|
| 内閣総理大臣 | 安 | 倍 | 晋 | 三 | 様 |
| 厚生労働大臣 | 柳 | 澤 | 伯 | 夫 | 様 |
| 衆議院議長  | 河 | 野 | 洋 | 平 | 様 |
| 参議院議長  | 扇 |   | 千 | 景 | 様 |